

施策評価シート(令和2年度実績評価)

施策の基本情報

| | | | | | | | |
|------|------|-----|-------------|-------|------|-----|--------|
| 政策No | 0203 | 政策名 | 防災危機管理体制の充実 | 施策主管課 | 消防本部 | 課長名 | 八重樫 晴彦 |
|------|------|-----|-------------|-------|------|-----|--------|

政策の目指す姿 災害や様々な危険から守られ、暮らしています

| | | | | | |
|------|----|-----|-----------|------|--|
| 施策No | 04 | 施策名 | 救急救助体制の強化 | 関係課名 | |
|------|----|-----|-----------|------|--|

施策の目指す姿 迅速な救命・救助が行われています

現状と課題

【現状】
 ・地域医療の偏在化、医師不足による搬送先の広域化が見込まれます。
 ・少子高齢化による人口構造の変化、在宅介護やひとり暮らしの高齢者世帯割合の増加などにより、今後さらに救急需要の増加が見込まれます。
 ・緊急度及び重症度の低い救急事案が増加傾向にあります。
 ・各種災害等に対して、迅速な対応が求められています。

【課題】
 ・救急隊の拡充や中部医療圏以外への搬送体制が必要です。
 ・救急車が到着するまでの間に、家族等による応急手当が重要となることを市民に理解してもらうとともに、高度な処置を行える救急救命士の養成及び育成を行い、病院に到着するまでの救護体制の確保を図ることが必要です。
 ・救急車の適正利用に向けた広報等を行い、市民へ救急体制に対する理解を促していく必要があります。
 ・多種多様な災害に対応するため、より高度な救助技術を身につける必要があります。

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性

・運用救急救命士の充足を図るため、計画的に救急救命士養成研修所に派遣するとともに、専門学校卒業の救急救命士有資格者の就業前病院実習を実施し、運用救急救命士として救急業務に従事させることを考慮する。
 ・応急手当実施率や救命率の向上を図るため、多くの市民に正しい心肺蘇生法を習得していただくとともに、応急手当の重要性を理解していただけるよう内容充実させた応急手当講習を行う。
 ・消防学校専科教育や各種研修会に職員を派遣し、高度な知識と技術を有する隊員の養成及び育成を行う。

反映状況

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、救急救命士新規養成研修への職員派遣の中止、消防学校専科教育や各種研修会が受入れ制限や開催が中止となったことから、署内で実施可能な各種訓練を継続して行い、職員の技術と知識の維持向上を図った。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消防本部主催の応急手当講習や応急手当講習指導の講師派遣を中止としたが、中止期間中は応急手当講習資器材を貸し出しするなど、継続的に応急手当普及活動を行った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1) 救急体制の整備及び市民への広報

救急隊の拡充 ・ 出動体制の見直しを行った。
 中部医療圏以外への搬送体制の確立 ・ 医療機関と搬送体制の確認を実施。
 分娩時の妊婦の搬送体制の確立
 救急救命士の養成及び育成 ・ 就業前病院実習3名を実施し、運用救急救命士の充実を図った。
 救急救命士の乗車体制の充実 ・ 救急車の救急救命士搭乗率100%
 救急資器材の充実強化 ・ 感染防止資材の整備を図った。
 各種講習会やコミュニティFM等を活用した救急車適正利用の普及啓発 ・ 応急手当講習会やコミュニティFM等で呼びかけを行った。

(2) 応急手当の普及

市民及び事業所等を対象とした応急手当講習会の実施 ・ 応急手当講習会を82回開催し、2,245人が受講した。
 応急手当普及員による応急手当講習会の開催
 応急手当講習用資器材の充実 ・ AEDトレーナー2台を更新した。

(3) 各種災害を見据えた災害対応力の強化

高度な知識と技術を有する消防隊員の養成および育成 ・ 消防学校救急科に職員3名を派遣した。
 大規模災害やテロ災害等における体制の強化 ・ 感染症の影響により各種研修が中止となったが、署内訓練により体制の維持に努めた。
 災害に対応する資器材の充実強化 ・ 水難救助用ボート4艇を導入した。

2 成果指標

| 成果指標名 | 成果指標設定の考え方 | 成果指標の測定方法 | 単位 | 区分 | H29 | H30 | H31 | R02 | R03 | R04 |
|--------------------------------|---|--|----|-----|-----|-----|-----|----------|----------|----------|
| 応急手当講習受講者数(暦年) | 市民への心肺蘇生の普及及び救急車適正利用の普及啓発を推進し、救命率の向上を測る指標として設定する。 | データは花巻市消防年報の救急統計から抽出。毎月各署所から応急手当講習の各講習内容ごとに実施回数および受講者数が報告されている。 本数値は、暦年(1月~12月)のもの。 | 人 | 目標値 | | | | 5,200.00 | 5,200.00 | 5,200.00 |
| | | | | 実績値 | | | | 2,245.00 | | |
| 救急車が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合(暦年) | 心肺停止から一刻も早い心肺蘇生が開始されることで、社会復帰率が高いことから、実際の救急現場で心肺蘇生を実施した市民の割合を示す指標として設定。 | バイスタンダーによる心肺蘇生の実施/救急現場における心肺停止状態の傷病者×100(%) バイスタンダー:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者)のこと。 本数値は、暦年(1月~12月)のもの。 | % | 目標値 | | | | 50.00 | 50.00 | 50.00 |
| | | | | 実績値 | | | | 66.90 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

3 成果指標の達成状況

| 達成度 | 達成状況に関する背景・要因 |
|-----|---|
| C | <p>「応急手当受講者数(暦年)」…【達成度d】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため応急手当講習会の中止や受講人数の制限を行ったことから、応急手当講習会の開催回数が少なくなり、それに伴い受講者数も大きく減少した。</p> <p>「救急車が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合(暦年)」…【達成度a】 119番通報受信時から通信指令員が行う「通報者に対する口頭指導」の効果と応急手当を理解している方が増えたことにより、実施率がアップしたと考える。</p> |

4 施策を構成する事務事業の検証

| |
|---|
| 市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか |
| なし |
| 施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか |
| <p>(消防・救急救助充実強化事業) 消防学校教育研修、各種講習会や訓練に従事することにより知識、技術の向上が図られ消防体制が強化される。</p> <p>(応急手当普及事業) 応急手当講習を継続的に開催することにより、心肺蘇生を実施できる市民が増え、救命率の向上が図られる。</p> |
| 新たに取り組むべき事業はないか |
| なし |

5 施策の総合的な評価

| |
|--|
| 課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する災害に適切に対応していくため、より高度な消防救助技術を習得する必要がある。 ・救命率向上のためには、救急車が到着するまで、その場に居合わせた人(バイスタンダー)による応急手当と救急車の適正な利用が重要であることを市民に理解していただく必要がある。 |
| 今後の方向性 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校専科教育や各種研修会に計画的に職員を派遣し、高度な知識と技術を有する隊員の養成を行う。 (令和3年度計画:消防学校派遣 警防科2名、救助科3名、初中級幹部科2名、上級幹部科2名、各種研修会派遣9名を予定) ・救命率の向上を図るため、充実した応急手当講習に努め、多くの市民に正しい心肺蘇生を習得していただく。 |

施策を構成する事務事業一覧

| No | 事務事業名 事業内容(活動実績) | 担当課 | 施策への貢献度 | | |
|-----|--|------|----------|----|----|
| | | | 対象 | 意図 | 成果 |
| 010 | 消防・救急救助充実強化事業費 消防隊員の育成と消防救急体制の強化(消防学校教育研修派遣、救急救命士病院実習、消防業務遂行のための免許・資格取得) | 消防本部 | 一致 | 直結 | B |
| | | | 直結度 A | | |
| 020 | 応急手当普及事業費 応急手当普及事業(開催回数:82回 受講者数:2,245) | 消防本部 | 一致 | 直結 | C |
| | | | 直結度 A | | |